

# 海外航空券取引条件

## 旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書面

この書面は契約が成立した場合は契約書面の一部となります。お申込みの際は十分にお読みください。当旅行条件書を必ずプリントアウトするかディスクに保存して、旅行終了時まで保管することをお勧めします。

※手配旅行に関する案内は旅行取引条件書をご覧ください。

※各航空会社正規割引航空券につきましては各航空会社の旅行条件によります。

### 1. 手配旅行契約

海外航空券の販売は、当社とお客様との間で締結する手配旅行契約の約款に定めるところによります。

### 2. お申込み条件

- (1) 20歳未満の方は、親権者の同意書の提出が必要です。
- (2) 70歳以上の方、妊産婦の方および現在健康を損なわれているか身体のご不自由な方で特別の配慮を必要とする方は、その旨をお申込み時にお申し出下さい。この場合、医師の診断書をご提出いただく場合がございます。また、状況に応じて介助者や同伴者の同行を条件とさせていただきます場合があります。

### 3. 旅行契約の成立および旅行代金のお支払い

#### ◇旅行契約の成立

- (1) 旅行契約は、当社がお申込みを受諾し、お申込金を受領した時に成立します。
- (2) 上記(1)にかかわらず、次の場合はお申込金の支払いを受けることなく、旅行契約が成立します。  
[1]お申込金の支払いを受けることなく、契約を締結する旨の書面を交付した場合。「来店の場合は書面をお渡しした時点」、「FAX・Eメールの場合はお客様に到着した時点」で契約成立となります。  
[2]旅行出発日までに旅行代金と引き換えに航空券をお渡す場合。※当社がお申込みを受諾した時点で契約成立となります。
- (3) お申込金(お一人様30,000円以上全額まで。ただし航空券代金が30,000円未満の場合は全額)は、当社がお申込みを受諾した日から当社が指定する時までにお支払ください。また、特に指定しない場合は3日以内にお支払いください。但しご出発14日前以降のお申込の場合はお申込と同時に全額をお支払いください(小児、座席を使用しない幼児も同様)。
- (4) お申込金は旅行代金または取消手数料、変更手数料等の一部として取扱います。
- (5) 旅行代金からお申込金を差し引いた残額は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目にあたる日までに当社が確認できるようにお支払いください。
- (6) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、14日目にあたる日以降にお申込みの場合で、お申込時に全額をお支払いいただけない場合は旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いください。
- (7) 当社は、お客様の承諾があるときは、当社の提携するカードよりお客様の署名無くして、申込金、旅行代金、取消手数料、変更手数料等をお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様からの申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

#### ◇取消待ちの手配

- (1) 当社はおお客様のご要望により取消待ちの航空券の手配を承ります。この場合でもお申込金(お一人様30,000円以上全額まで、ただし航空券代金が30,000円未満の場合は全額)を申し受け、当社との手配旅行契約は成立いたします。但し、取消待ち状態における手配旅行契約は、手配の完了を保証するものではありません。
- (2) お客様に手配完了の連絡をさせていただく前でも、お客様より取消・変更のお申し出を頂いた場合は、旅行契約の解除とみなし、所定の取消手数料、変更手数料を申し受けます。但し、上記の場合であっても、当社は取消・変更のお申し出を受けた時点で手配が完了していない場合は、取消手数料、変更手数料は収受いたしません。また、あらかじめお客様との間で定めた期限までに予約ができなかった場合は申込金全額を払戻します。

### 4. 航空券代金(運賃、料金)

- (1) 予約時の運賃(運賃本体・付加運賃)、料金が適用となります。但し、航空会社の運賃(本体・付加運賃)、料金、IATA通貨換算率(国際航空運送協会が設定する運賃換算用の換算率)の変更及び天災など当社の管理し得ない事由で変更が生じた場合には、お申込み以降であっても代金が増額される場合があります。  
航空券代金とは運賃本体(平日/週末運賃、日本国内・海外アドオン運賃、途中降機運賃、マイルアップ加算額等の合算額)、付加運賃(燃油サーチャージ等)と料金(航空保険特別料金等)の合計を言います。なお、付加運賃(燃油サーチャージ等)、航空保険特別料金は、空港諸税(空港施設使用料、通行税等)の金額と共に運賃本体とは別途にご案内いたします。
- (2) 航空会社未定の場合、航空会社確定後航空保険特別料金、及び空港諸税及びその他航空会社の課す付加運賃・料金等をご案内します。

### 5. 航空会社の課す付加運賃(燃油サーチャージ等)・料金、および空港諸税等

- (1) 日本円換算額は予約時点に確定させていただきます。それ以降の為替変動による追加請求・返金はいたしません。但し、予約後に新設・金額に変更があった場合は、追加請求、または返金いたします。

- (2) 航空会社の課す付加運賃・料金、および空港諸税等は利用する航空券の適用運賃種別(大人、または子供料金等)に応じて請求します。
- (3) 航空会社未定の場合は、航空会社確定後に航空会社が課す付加運賃・料金、および空港諸税等を請求します。
- (4) 為替レートは予約日の2~8日前月曜日の東京外国為替市場終値(売渡レート)によります。適用はその週の水曜日(翌火曜日)までとなります。なお、即時ご案内できない場合には計算が終了次第ご案内いたします。但し、ご旅行日程が変更になる場合は、変更時の為替レートで再度ご案内します。なお、為替変動により例外的に上記以外の日の為替レートを適用する場合があります。

## 6. ご利用条件

- (1) ご予約どおりのご利用が代金適用の条件となります。例えばFIX往復航空券の場合については、復路を現地で変更することはできません。
- (2) 事前に航空会社の承認を得ることなく片道のみ使用した場合(復路の権利放棄)は、航空会社から片道普通航空運賃、または当該航空券の往復の公示運賃(普通運賃またはIATA PEX航空運賃等)との差額の徴収があります。その際は、差額をお支払いいただきます。
- (3) お客様の取消・変更により、既にお渡しした航空券を使用されない場合は、必ず販売店にご返却ください。お返しいただけない場合には、航空会社から公示運賃(普通運賃またはIATA PEX航空運賃等)との差額の徴収があります。その際は、差額をお支払いいただきます。但し、予約された航空機出発後の未使用航空券は一切払戻しできません。
- (4) お申込みいただいた航空券がエコノミークラスの場合、差額を支払ってもビジネスクラスなどへの変更および、禁煙席、喫煙席、窓側席、通路側席などへのご希望はお受けできません。

## 7. ご注意

- (1) 国際線の搭乗手続きは出発の2時間前までに行ってください。
- (2) 予告なしに出発時刻が変更される場合がありますので、ご利用航空会社へ出発・搭乗手続き時刻をお問合せください。
- (3) 旅券の必要残存期間、および査証の有無については、国・地域により異なりますのでお客様ご自身でご確認下さい。又、日本国籍・外国籍を問わず、渡航手続代行契約を締結しない限り、渡航手続については、お客様ご自身で行っていただきます。目的地だけでなく、経由地のビザについても注意が必要です。ご出発までに査証の情報を大使館・領事館・航空会社等にご確認ください。特に外国籍のお客様については、ご注意ください。『外務省HP: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/index.html>』『在日大使館オフィシャルサイト: <http://www.embassy->
- (4) 外国に入出国する際には、旅券と共に「出入国記録カード」「税関申告書」などが必要になります。お客様ご自身でご用意いただくか、当社で渡航手続代行を致します。(別途代行料金お1人様3,150円・内税を申し受けます。)
- (5) お客様が旅行中に天災などの不可抗力、又はお客様の不注意(予約の再確認不足、集合時間の遅刻、航空券の紛失・盗難等)により被った損害につきましては、当社では責任を負いかねますので、あらかじめご了承下さい。
- (6) 現地滞在中に航空会社が倒産した場合、航空券自体の価値が消滅し救済会社が現れない限りお客様負担での帰国となりますのでご了承ください。
- (7) 各航空会社は運送契約を締結した区間のみ責任を負います。異なる航空会社の乗り継ぎで何らかの事由で遅れた場合、お客様自身で代替便を手配し、帰国いただくこととなります。できる限り同一航空会社での乗り継ぎをお勧めします。
- (8) 航空会社のFFP(Frequent Flyers Program=マイレージ)については、提携航空会社を含め、お客様と航空会社の会員プログラムにつき、お客様ご自身でご確認下さい。
- (9) 航空会社の受託手荷物については、無料で預かれる手荷物の量に制限があります。制限を超えると、超過手荷物料金が必要です。航空会社ごとに方面ごと、路線ごと、搭乗クラスごと、マイレージ会員ごとに異なりますので航空会社等にご確認ください。

## 8. 緊急手配料金

ご出発の2営業日前(土・日・祝日を含まず)以降のお申込みは、緊急手配料としてお一人様5,250円(消費税込み=内税)及び別途、通信、郵送、斡旋等に必要の実費を申し受けます。緊急手配料金及び実費は取消となった場合でも払戻いたしません。

## 9. 変更・取消

ご旅行契約成立後、万一お申込みを変更や取消される場合は下記の取消手続料、変更手続料が必要となりますのでご了承ください(小児、座席を使用しない幼児も同様となります)。詳細は下表のとおりとなります。

なお、運賃本体が5万円以上の場合の料金となります。5万円未満の場合は( )内の料金が適用となります。  
※ピーク期とは、4月25日~5月5日、8月5日~15日、12月20日~1月5日の出発です。

旅行解約日・変更日	取消手続料(お一人あたり) ※(消費税込み=内税)		変更手続料  (お一人あたり) ※(内税)
	通常期	ピーク時	
45日~31日前	5,400円	16,200円	無料

30日～15日前 (但し、運賃本体が5万円未満の場合)	21,600円 (10,800円)	32,400円 (21,600円)	ピーク期: 取消手数料と同 通常期: 1回まで無料 2回目以降は1回に付 3,240円
14日～3日前	32,400円	43,200円	左記、取消手数料と同額
2日前～前日 (但し、運賃本体が5万円未満の場合)	運賃本体の50% (32,400円)	運賃本体の50% (43,200円)	左記、取消手数料と同額
当日および旅行開始日以	運賃本体の全額		運賃本体の全額

注[1] 取消手数料・変更手数料の上限は、運賃本体の全額を上限とします。

注[2] 2日前～前日の取消・変更手数料については、運賃本体の料金に関わらず、50,000円未満の場合に適用される取消・変更手数料を下限とします。

注[3] お客様のご依頼に基づき出発日の15日以前に最終確認【出発のご案内(予約確認書)の発行】をした場合、取消・変更手数料は14日前以降の料金が適用となります。

注[4] お客様のご依頼に基づき航空券の発券(事前のお渡し)のご依頼をお受けした場合、お受けした時点より取消・変更手数料は運賃本体の全額となります。

注[5] 変更は、航空券の発券依頼をお受けした時点より、一切お受けできません。また、14日前以降は取消と同様の手数料を申し受けます。

注[6] 変更とは、発券依頼をお受けする前に「同一のお客様」が「同一の航空会社」、「同一の取扱店」を利用し、当初の「出発日から起算して2ヶ月以内の間で出発日」を含む利用日、利用便、航空券条件等を変更する場合をい

注[7] ます。ご搭乗者氏名のスペルの訂正、大人・子供の種別・性別の修正、旅行者交替は、「変更」ではなく、「取消」扱いとなります。

注[8] 変更後に変更・取消となった場合は、当初の出発日または変更後の出発日を基準として高い方の取消手数料・変更手数料を申し受けます。

注[9] 格安航空券に追加して公示運賃をご予約した場合、上記の取消手数料・変更手数料以外に、最終確認【出発のご案内(予約確認証)受領】後、および航空券の発券をお受けした時点より航空会社に対して支払う取消、変更に関わる実費、および取消・変更に関わる弊社手数料の5,250円をいただきます。

注[10] 早期割引航空券については、ご予約時にお伝えした弊社発券手続き日以降、運賃本体の全額が取消手数料となります。

注[11] 航空会社により、上記以外に特例がある場合があります。特例が適用される場合には、契約時にご案内しま

注[12] ます。ご変更及びお取消につきましては、取扱店が指定する営業時間内にお申込みの取扱店にお申し出下さい。

## 10. 個人情報の取扱

当社は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当社は(1)当社ら及び当社らの提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い(3)アンケートのお願い(4)特典サービスの提供(5)統計資料の作成、にお客様個人情報を利用させていただくことがあ

## 11. 海外危険情報・渡航情報・保健衛生・海外旅行保険の案内

渡航先(国、または地域)によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全センターなどでもご確認いただけます。(TEL: 03-3580-3311 FAXサービス: 0570-023300) (URL: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>) 渡航先(国、または地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。(URL: <http://www.forth.go.jp/>) より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行傷害保険に必ずご加入されることをお勧めします。



株式会社 **あすてるトラベル** (ASTEL TRAVEL, INC.)

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目22番17号 TOCビル8F

TOC Bldg 8F, 7-22-17 Nishigotanda, Shinagawa-ku, Tokyo 141-0031 Japan

TEL. 050-3774-6978 FAX. 03-5436-5803

E-mail : [info@asteltravel.com](mailto:info@asteltravel.com)